

# 教育訓練給付金の支給対象となる厚生労働大臣指定一般教育訓練明示書

## 講座名：産業カウンセラー養成講座10か月コース

実施方法：通信（スクーリング 116 時間＜17～18 日＞）

指定講座番号：13087 - 192001 - 9

講座の創設年月日：平成 29（2017）年 11 月 1 日

一般教育訓練給付金対象講座の指定期間：令和 4（2022）年 9 月 30 日まで

過去 1 年の講座実績：入講者数 7 人、修了者数 7 人

訓練期間：10 か月

### 1. 教育訓練目標

- ① 取得目標とする資格の名称、目標レベル：産業カウンセラー
- ② ①に係る資格・試験等の実施機関名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
- ③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等：  
受験資格は次のいずれかに該当する者
  - a. 産業カウンセラー養成講座修了者
  - b. 心理学等を専攻し修士以上の学位を有する者で、審査において必要単位の取得が認められた者
- ④ 当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務および習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：  
人事労務管理担当者、産業保健職、教育訓練担当者、各種組織における相談担当者をはじめ、メンタルヘルス対策・キャリア形成・職場における人間関係開発といった勤労者への支援に携わる職務。  
業界を問わず広く一般企業や公的団体の相談担当者や研修講師として活用されている。

### 2. 教育訓練の内容

理論科目の学習方法：e-Learning による講義動画視聴（32 時間相当）と理解度確認テスト（130 問、13 時間相当）の実施。\*印の科目は、教室での講義受講（12 時間、2 日）と理解度確認テストの実施  
使用教材名：『産業カウンセラー養成講座テキスト』Ⅰ・Ⅱ

| 理論科目                      |                                |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1. カウンセリングとは何か*           | 12. 職場におけるメンタルヘルス対策への支援*       |
| 2. 傾聴の意義と技法*              | 13. 産業社会の動向と働く意識の変化            |
| 3. カウンセリングのプロセスとトレーニング*   | 14. 人事労務管理の基礎知識と人材マネジメントの現状    |
| 4. 産業カウンセラーと産業カウンセリングの歩み* | 15. 労働法規の基本                    |
| 5. カウンセリング理論の源流とその発展      | 16. 社会福祉関連法                    |
| 6. カウンセリングのさまざまな理論と方法     | 17. 職場における人間関係開発・職場環境改善への支援    |
| 7. こころとからだのメカニズム          | 18. キャリア形成への支援                 |
| 8. パーソナリティ心理学と心理アセスメント    | 19. コンプライアンスと倫理                |
| 9. 精神医学の基本                | 面接の体験学習（スクーリング）104 時間（15～16 日） |
| 10. 産業組織の心理学              | 面接の体験学習に関する課題学習 6 課題（ホームワーク）   |
| 11. コミュニケーションの基本*         | 28 時間相当                        |

### 3. 受講者になるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

- ① 受講するに当たって必要な実務経験等：特になし
- ② 受講者が受講に当たって最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準：特になし
- ③ その他：受講開始時に満 20 歳に達していること

### 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

#### (1) 資格取得状況

- ① 昨年度（30 年度）内の受講修了者 7 人
- ② ①のうち目標資格の受験者数：7 人 受験率（②／①）100.0%
- ③ ②のうち合格者数：4 人 合格率（③／②）57.1%
- ④ 上記②・③の回答者数：（当協会の受験者データによる）

#### (2) 受講修了者による講座の評価等

- ① 回答者総数：7 人
- ② 受講開始時の就業状況等：

就業者計 6 人（正社員 4 人、非正社員・派遣社員 1 人、その他の就業（自営業等）1 人）

非就業者 1 人

- ③ 就業中の受講者による講座の評価（回答数合計 6 人）  
処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ 1 人、配置転換等により希望の業務に従事できる 0 人、社内外の評価が高まる 2 人、円滑な転職に役立つ 0 人、趣味・教養に役立つ 1 人、その他の効果 2 人、特に効果はない 0 人
- ④ 就業していない受講者による講座の評価（回答数合計 1 人）  
早期に就職できる 0 人、希望の職種・業界で就職できる 1 人、より良い条件（賃金等）で就職できる 0 人、趣味・教養に役立つ 0 人、その他の効果 0 人、特に効果はない 0 人
- ⑤ 受講者の就業状況（回答数合計 1 人）  
受講中または受講修了後 3 か月以内に就職した 0 人、受講修了後 3～6 か月以内に就職した 0 人、受講修了後 6～12 か月以内に就職した 0 人、就職していない 1 人
- ⑥ 講座の全体評価（回答数合計 7 人）  
大変満足 4 人、おおむね満足 3 人、どちらとも言えない 0 人、やや不満 0 人、大いに不満 0 人

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

- ◇「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法
  - ①理解度確認テストは解答の期日を定めて学習を促し、合格点に達しない場合には再度実施する。
  - ②面接の体験学習では、導入期、初期、中期、後期毎に到達目標を明示し、「進捗チェック票」を用い、セルフチェックと指導者による評価と指導を行う。
- ◇スクーリング（面接の体験学習および教室での講義受講）の実施場所、時期、期間  
実施場所：東京都、横浜市、大阪市（2017、2018 年度） \*2019 年度は全国 35 か所で開講予定  
時期、期間・回数：1 月～10 月、10 か月間に 17～18 回（月に 1～2 回）

## 6. 修了を認定するための基準ならびに修了を認定する時期およびその方法

- ①集合研修（面接の体験学習と一部理論科目の講義）116 時間中 101 時間以上出席すること
- ②理解度確認テスト各科目において 6 割以上正答すること
- ③面接の体験学習に関する課題学習のうち 4 課題について、ABCD4 段階評価において A または B の評価を受けること

## 7. 受講中または修了後における受講者に対する指導および助言ならびに支援の方法

- (1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
  - ①理論科目では、e ラーニングによる理解度確認テストで合格点に達した際に正答と解説を表示する。また、質問を随時受付、メールで回答する。
  - ②面接の体験学習では、グループワークでカウンセリング場面のロールプレイ等を行ない、その都度指導者から個々の受講者に具体的な助言等を行う。
- (2) 受講中または修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制  
無料職業紹介の実施（資格取得者を対象とする）。

## 8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会（代表者：小原 新）

住所及び連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 TEL03-3438-4568

施設名称及び施設長名：日本産業カウンセラー協会（施設長：小原 新）

住所及び連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 TEL03-3438-4568

給付制度担当部署・者：一般社団法人日本産業カウンセラー協会産業カウンセラー養成事業部（担当者：清水恵美子）  
連絡先 TEL03-3438-4568

### 一般教育訓練経費

- 1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費（①+②、消費税 10%の場合）297,000 円
  - ①入学料 44,550 円 ②受講料 252,450 円（うち必須教材費 7,700 円）
- 2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費  
任意の教材費（消費税 10%の場合） 6,600 円
- 3. 任意の教材を使用する場合の総額（1+2）303,600 円（消費税 10%の場合）

\*支払い方法：一括払い、分割払いの両方可